



日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは こうへい 山田耕平 です

2024.9.26 No.518

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-11

TEL 090-9973-0941

ホームページ

<http://yamadakohei.jp>

右QRコードを

ご活用下さい



区議会保健福祉委員会で質疑

児童館存続と7館新設 荻窪中学区も

杉並区子どもの居場所づくり 基本方針（素案）の概要

- 今ある児童館 25 館を存置
- 中学校区に児童館が無い地域は、児童館 7 館を新設（他施設との併設や複合化を前提）
- 荻窪中学校学区で 1 館新設する**
- 全館の内、7 館（7 地域に各 1 館）は「中高校生機能優先館」へ
※（0 歳～18 歳までは使える、中高校生の機能を特に優先）
- 全ての小学校で放課後等居場所事業を実施。現 17 校⇒全 40 校
- 学童クラブは 150 人程度を目安に 2 クラブ相当の人員配置
- 子ども・子育てプラザでの小学生タイムを拡充

児童館は直営で運営検討

質疑では、児童館の存続と新設が示されたことを歓迎し「今後ますます児童館職員の役割が重要になってくる」として区の見解を質しました。

児童青少年課長は、児童館職員が果たす役割の重要性に触れ「現時点では直営を検討している」と回答しました。子どもを取り巻く社会環境が複雑化するも、0 歳～18 歳までを対象とする専門職としての児童館職員の配置が必要です。直営での運営を継続することは重要な方針です。



一般質問で確認しました。

杉並区議会第 3 回定例会の一般質問で、前・田中区长の下で廃止されてきた児童館について取り上げたところ、岸本聡子区長から、児童館の新設方針が表明されました。（週刊ニュース 517 号参照）

9 月 19 日に行なわれた保健福祉委員会では、副委員長の私も質疑を行ない、新たに示された杉並区子どもの居場所づくり基本方針（素案）の内容を確認しました。

ぜひお越しください

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針（素案）」 オープンハウスの開催

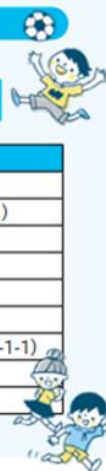
区では、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の6年度中の策定に向けて取り組みを進めてきました。

居場所を利用する当事者である子どもや保護者などの声を聴きながら、このたび、基本方針（素案）を作成しました。基本方針（素案）の内容について、区職員がパネルなどを用いて説明し、ご意見を伺うため、オープンハウス形式の意見交換会を開催します。

児童青少年課計画調整担当 ☎3393-4760 園車での来場不可

日時	場所
9月25日(休)午後3時～7時	ゆう杉並（荻窪1-56-3）
9月27日(金)午後2時～5時	堀ノ内東児童館（堀ノ内3-49-19-101）
9月30日(月)午後2時～5時	四宮森児童館（上井草2-41-11）
10月2日(休)午後2時～5時	上荻児童館（上荻1-20-13）
10月3日(休)午後2時～5時	方南児童館（方南1-51-7）
10月4日(金)午後2時～5時	高井戸児童館（高井戸西2-5-10）
10月4日(金)・5日(土)午後2時～5時	阿佐谷地域区民センター（阿佐谷北1-1-1）
10月8日(休)午後2時～5時	阿佐谷児童館（阿佐谷北1-1-1）
10月9日(休)午後2時～5時	西荻南児童館（西荻南3-5-23）

※ゆう杉並・児童館は、子ども・乳幼児親子対象。



オープンハウス開催中！ ご意見を伝えてください！

【追加されたオープンハウス】

どなたでもお入りいただけます。

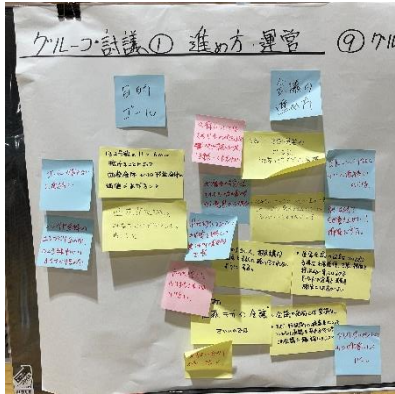
- 10/9（水）9 時～12 時 子ども・子育てプラザ下高井戸
 - 10/10（木）9 時～12 時 子ども・子育てプラザ善福寺
 - 10/11（金）9 時～12 時 子ども・子育てプラザ下井草
- ぜひ、ご参加ください！

9 月 25 日から、オープンハウスが始まりました。開催場所と参加対象の拡充を求めたところ、3 カ所が新たに追加されます。ぜひ、ご参加ください。

一般質問③ 週刊 517号 続き (仮称)デザイン会議 住民との協働での運営求める



西荻窪地域の(仮称)デザイン会議を傍聴。活発な話し合いが行なわれた。



都市計画道路沿道において 対話のまちづくりが始まる

第3回定例会の一般質問では、都市計画道路に関して、西荻・高円寺・阿佐谷で、それぞれ(仮称)デザイン会議が行なわれることについて、確認しました。今後のまちのあり方について、地域住民と行政が協働と対話により方向性を決めていくもので、住民自治のまちづくりに向けた取り組みとなります。

運営スタッフも住民から 行政と住民が協働して運営

質問において、会議運営にも住民が携われるようにすることを求めたところ、住民の要望も受け、運営スタッフを区民からも募り、行政と住民が協働して会議運営を行なう方針が示されました。

杉並区は、西荻窪地域において「開催内容等を検討していく運営スタッフを区民から選出した」「今後、他の地域でも同様の方法で進んでいくことを考えている」と答弁。

今後、年度内に各地域3回程度の開催が予定されています。

区役所に「おくやみコーナー」開設

杉並区は、身近な方が亡くなったときの区役所での手続きに関する総合的な案内窓口として、9月2日から「おくやみコーナー」を開設しました。遺族に寄り添い、個々の事情を伺いながら必要な手続きを案内します。利用の際は、電話で事前予約が必要です。

【時間】 月～金曜日 午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

【場所】 区民課管理係(区役所東棟1階)

【対象】 亡くなった区民の遺族ほか

【定員】 各4組

【申込】 「おくやみコーナー」専用電話へ ☎5307-0825

(月～金曜日 午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く))

今週の 한마

息子のサッカー部の公式戦

杉並区内中学校サッカー部で公式戦が行われています。私も短時間、観戦に行きました。サッカー部の息子も、いつの間に上手になっており、私の中学時代より上手でした(笑)。残り数試合、頑張ってもらいたいです!



17番が息子。私より上手。

みなさんの声を区政にいかします

くらし・区政への要望 2024年度 アンケート

日本共産党杉並区議団は、区民のみなさんのご意見・ご要望を区政に活かすため、アンケートに取り組んでいます。お答えいただける範囲で結構です。ご協力をお願いします。

日本共産党杉並区議団

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 区議会議堂
TEL 03-3312-2111 (内線2319)
E-MAIL kugidan@jcpakd.net
ホームページ http://www.yuyudorinet/jcpakd/

※該当するところに○印をお願いします。

性別にのみお答えください

■年齢 (10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代 90歳以上)

■職業 ①自営業 ②正社員 ③派遣・契約社員 ④パート・アルバイト
⑤学生 ⑥家事専業 ⑦年金生活 ⑧会社役員 ⑨無職
⑩その他()

■世帯 世帯人数(人) ①ひとり暮らし ②夫婦世帯 ③子どもと同居 ④親と同居
⑤三世帯同居 ⑥その他()

■よろしければ、お住まいの町名をお書きください。
(例) 月任台第一丁目

裏面に続きます

杉並区議団アンケート ご協力をお願いします!

長期化する物価高騰により、区民の皆さんのくらしや営業に深刻な影を落としています。

そうした実態を調査するとともに、みなさんのご意見やご要望を区政に生かすため、今年も区民アンケートに取り組んでいます。

皆様のご協力をお願いします。

WEBアンケートはこちらで